

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称： 土古おおぞら保育園	種別： 保育所	
代表者氏名： 吉留 月子	定員（利用人数）： 90名（74名）	
所在地： 愛知県名古屋市港区土古町二丁目23番地		
TEL： 052-389-5132		
ホームページ： http://donko.aimei-hoiku.com/		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日： 平成31年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 愛名		
職員数	常勤職員： 14名	非常勤職員： 6名
専門職員	（園長） 1名	（主任） 1名
	（副主任） 1名	（保育士） 12名
	（管理栄養士） 1名	（栄養士） 1名
	（保育従事者） 3名	
施設・設備の概要	（居室数） 5室	（設備等） すべり台、プール、
		うんてい、鉄棒、登り棒、ブランコ
		ジャングルジム、砂場、
		手足洗い場、乳児用すべり台
		バルコニー、太鼓橋、花壇・畑等

③理念・基本方針

★理念

- ・子ども一人ひとりを大切に、子ども、保護者、職員が共に育ち合う保育園を目指します。

★基本方針

- ・仲間と一緒に遊ぶ経験を通して、自分も周りの人も大切にする優しさが育つようにしていきます。
- 保育目標
- ・豊かな感性を持った子ども
 - ・夢中に遊び色々な事に意欲の持てる子ども
 - ・心身ともに健やかな子ども
 - ・仲間の中で安心感が持てる子ども
 - ・身近な物事に感謝する心をもつ子ども

④施設・事業所の特徴的な取組

民間移管を受け、平成31年4月1日に開所して2年6ヶ月が経過しました。子どもと保護者にとって急激な変化とならないよう、それまでの保育を尊重し、継承に努めながら日々の保育を行っています。

- ・子どもの最善の利益を考慮し、人権の尊重を大切に、最もふさわしい生活の場であるよう努めています。
- ・家庭との緊密な連携のもとに、子どもの状況や発達過程をふまえて環境を整え、養護及び教育を一体的に行っています。
- ・保護者が安心して預けることができるよう、子どもの育ちを伝えたり、子育てに見通しが持てるよう助言し、相談には丁寧に耳を傾けています。
- ・就学前の親子を招いて“いっしょにあそぼう会”を開催したり、地域の子育て支援の場へ出向いて歌や手品を披露したり、地域の方を園へお招きして交流しています。また、複数の中学生の体験学習、高校生のインターシップを受け入れ、次世代育成支援を推進しています。
- ・子ども達の成長発達に必要な十分な栄養素の摂取、望ましい食習慣の獲得、また、食への興味関心を引き出し、食べることを大切に考え行動するための基礎的な力を育てることを目的とし、次のような取り組みを行っています。旬の食材を取り入れた園独自の献立、ほぼ毎日手作りおやつを提供、野菜の栽培・収穫、毎月実施のクッキングや皮むき体験、マナーの話、箸の持ち方、野菜の形・感触について、紫キャベツの色水実験、3色食品群のクイズなどです。
- ・自らの将来像を描きながら段階的に目標を設定することができ、職員の資質向上のため、キャリアパス制度を外部講師を招き導入しています。成長プランを具体的にイメージでき、努力方向の適正化、成長課題が明確になり、魅力ある職場環境づくりにつながっています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 3年 8月30日(契約日) ~ 令和 4年 3月31日(評価確定日) 【令和 3年11月12日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	0 回 (平成 年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆保育の質の向上に向けた取組み

あそびや音楽、障害児や保護者対応、安全・衛生管理、ICT、採用・教育等、保育に関連する各業務について専門チームを作り、職員が主体的かつ積極的に知識や技術の向上を図り、職員間の相互協力がとれる体制となっている。このような組織体制によって働きやすい職場環境となり、職員の安定的な雇用が保護者の安心へと繋がっている。

◆より良い保育を目指して

名古屋市から移管後、試行錯誤しながらも専門性を高めるための努力を園全体で行っている。公立園での仕組みや文書、様式が改訂されないまま残っている部分もあるが、時間をかけて一つひとつ独自のものに置き換えている。

◆ICT(情報通信技術)化

保護者への様々な連絡を、紙ベースから電子ベースへと移行している。「園だより」や「クラスだより」、「食育だより」を電子配信し、ホームページのコメント欄には保護者が自由に意見や要望を記入することができる。回答を希望する場合は、返信も可能である。画一的にICT化を図るのではなく、紙媒体を希望する保護者には紙ベースで資料を渡している。

◇改善を求められる点

◆経営課題の明確化及び事業計画の策定

園運営に関する課題は把握しているが、文書化には至っていない。現状、把握している課題を「人材育成」、「地域交流」、「防災」等のカテゴリー別に分類することで、「何を」、「どのように」対応するのも明確化ができる。それに基づいて、対応期間により中・長期計画や単年度事業計画に盛り込んで、継続的な改善活動に繋げていくことが望まれる。

◆地域の中の保育園

住宅街にある保育園であるが、新型コロナウイルス感染症のために地域との交流が広がっていない。新型コロナ収束後の地域交流や地域資源の活用を期待する。未就園児対象の「いっしょに遊ぼう会」、小学生対象の「思春期セミナー」、地域向けの「一緒に遊ぼう会」等の再開が待たれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

民間移管し今年3年目を迎えました。

この度、第三者評価を受審いたしまして、保育園運営の在り方を、職員皆で改めて熟考することが出来、大変有意義な機会となりました。

不十分な所がまだまだありますが、一つひとつ丁寧に課題に取り組んでいきたいと思っております。

来年度は、新園舎の建て替え工事が始まります。今までは、公立保育園の保育を引き継ぐことを第一に目標としてきました。今後は、自分たちがどのような保育を目指していくのかを、子どもたちの健やかな成長を第一に優先しつつ、保護者の方々の理解を得ながら、職員一丸となって形づくっていきたく思っております。

また、地域の保育ニーズに応じて柔軟に事業展開しながら、保育サービスの充実を図ることができるよう積極的に対応し、「地域になくてはならない保育園」となるようつとめていきます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	①・b・c
<コメント> 3年前に市から民間に移管され園である。「子ども一人ひとりを大切に、子ども、保護者、職員が共に育ち合う保育園を目指す」という保育理念は民間移管に際して変更せず、保育目標など少しずつ民間園の取組みも取り入れながら、保護者の子育て支援にも注力している。現在は職員とも話し合い、地域交流の充実などを考慮した法人の統一保育理念の策定に取り組んでいる。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	①・b・c
<コメント> 区の担当者からの情報提供のほか、法人理事長が名古屋市民間保育園連盟の理事を努めており、最新の情報が得られている。区内の公立園・民間園の参加する園長会や主任会に参加し、他園の園長との情報交換により保育環境等の情報を収集し、法人理事会で情報分析している。地域の子どもは減少傾向であるが、地域の住環境の変化等も考慮した園運営に取り組んでいる。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a・②・c
<コメント> 園舎の老朽化に伴う建て替え、配慮の必要な子どもや保護者への対応、地域交流等、園長は現状の経営課題を認識し、法人や職員の協力を得て園運営に当たっている。それらの課題は園長の頭の中にあり、文書化されていない。具体的な対応を進めるためにも問題点や課題を文書化し、活動期間なども考慮の上、中・長期計画や単年度の事業計画に反映させることが望ましい。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・①・c
<コメント> 法人役員や管理者は法人の中・長期計画を共有しているが、園独自の中・長期的なビジョンは文書化されていない。中・長期的なビジョンや計画は、現状の課題を基に3年後・5年後など、将来的な園のあるべき姿（園長の思い）を明確にした上で策定し、文書化して継続的な改善活動ができるよう取り組むことが望まれる。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・②・c
<コメント> 毎年、年度末に事業報告するとともに、次年度の事業計画を策定しているが、現状で認識している問題点や課題等が含まれていない。単年度の事業計画には、中・長期計画を反映した活動や前年度からの反省を踏まえ、職員参加も含めた具体的な活動内容を盛り込み、年度末には達成度合いを評価することが出来る評価基準（数値目標等）を明確にして策定することが望ましい。			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 事業報告に際し、職員会議を利用して全職員による事業計画の評価・見直しを行い、次年度の事業計画策定へ繋げている。事業計画は、保育内容や行事計画が中心となっているが、地域交流や配慮の必要な子ども・保護者への対応等、現状の問題点や課題なども反映させ、計画策定から活動、評価・見直しまで職員の協力も得て実施していくことが望まれる。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 事業計画自体を保護者に説明する機会は設けていないが、入園説明会や入園式、進級式等、保護者が参加する行事の際に要約して説明している。地域柄、外国籍の子ども・保護者の割合も多く、携帯端末の翻訳機能なども活用して保護者への周知・理解を図っている。保護者の関心を高めるために、活字や言葉だけではなく写真や動画等の視覚的な媒体の活用が望まれる。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 遊びや音楽、障害児や保護者・子育て支援、食育、安全管理等々、保育支援における専門チームを設け、園外研修や園内研修を活用して専門性の向上を図っている。知識や保育技術の向上により、園全体の保育の質の向上を目指している。公開保育も取り入れ、職員間の相互協力を引き出している。定期的に活動の有効性評価を行い、継続的な活動に繋げることが望まれる。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 保育実践においては、月案・週案・日案などを基に評価・改善に努めている。今回、初の第三者評価受審であるが、保育サービス全体を通しての自己評価を行うことで問題点や課題が浮き彫りにされた。特定した問題点や課題は、活動期間を考慮して中・長期計画や単年度の事業計画に盛り込み、計画的かつ組織的な改善活動に繋げていくことが望まれる。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a	ⓑ・c
<コメント> 年度初めに「職務分担表」により園長・職員の役割・責任を説明し、職員周知を図っている。園長不在時や有事の際の権限委任手順も「職務分担表」に明記されている。権限委任についての手順は明確となっているが、実際に運用可能かどうかの訓練は実施されていない。避難訓練や不審者対応訓練の際に、園長不在を想定して訓練を実施することが望ましい。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a	ⓑ・c
<コメント> 保育関連法令や指針は名古屋市民間保育連盟や区の担当部署、区の園長会などを通じて情報収集し、必要に応じて職員へ情報展開している。園運営に際しては保育関連法令の他、個人情報や労務管理・安全管理等、広範囲な知識・情報収集が必要となる。また、法令や指針改訂に伴いマニュアルや手順書の見直しも必要となる。そのため、関連法令の特定とリスト化が望まれる。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	ⓐ	・b・c
<コメント> 園内で専門チームを作って運用することで、職員相互の協力・協調性を引き出し、職員個々の専門的な知識や技術向上を図って園全体の「保育の質の向上」を目指している。専門性の高い外部研修への参加は、専門チームに所属する職員が優先となる。しかし、研修内容を持ち帰って職員会議で報告し、日々の保育実践や指導・アドバイスにより横展開を図っている。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	ⓐ	・b・c
<コメント> 専門チーム内に「ICT担当」を決め、情報システムを活用して業務の効率化を図っている。現在は「きずなネット」を活用した情報連絡網サービスを利用し、保護者向けに各種情報を発信している。財務管理においては、クラウドシステムを利用して法人本部や税理士が随時に確認できる体制が整備されており、業務の実行性を高めている。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	ⓐ	・b・c
<コメント> 園運営が民間移管されて3年になるが、「自己都合退職」の事例はなく、職員の定着率は高い。専門チームには「採用・教育担当」も置き、自園に合った職員の採用や適切な人材育成が進められている。「人間関係を大切に園運営を行い、職員間のコミュニケーションも良好である。今年度は、補助金を活用して住宅補助等の福利厚生を充実させ、他県からの採用に繋げている。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a	・ⓑ・c
<コメント> 職員のキャリアマップを策定し、「評価シート」を基にキャリアアップによる処遇改善を実施している。「評価シート」で各階層における能力評価を行い、年2回の個人面談時に評価・フィードバックを行っている。「評価シート」には活動評価や次年度の目標はあるが、当年度の目標が見当たらない。専門性の向上等を目標設定し、活動評価をする仕組みづくりが望まれる。			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>月2回の職員会議の他は、職員間の相互協力によって残業のない体制が構築されている。有給休暇も本人希望で取得できるように配慮され、80%以上の取得率である。園長は日頃から職員に気を配っており、心と身体の健康の維持に努めている。奨学金返済支援や住宅補助等の福利厚生を充実させ、安心して働くことができる職場環境づくりに取り組んでいる。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ② ・ c
<p><コメント></p> <p>キャリアパスの職位一覧で各階層の「職員像」を明確にし、人事制度を通じて職員個々のキャリアアップを図っている。「評価シート」を踏まえて年2回個人面談を行い、評価結果をフィードバックすることで育成に繋げている。「評価シート」に加え、年間活動目標を評価基準とともに明確にし、達成度合いを評価する目標管理の仕組みを取り入れることも望まれる。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ ③ ・ c
<p><コメント></p> <p>キャリアパスに基づいて研修計画を策定し、職員一人ひとりが保育に関する知識・技術の習得を図り、専門性を高めるよう努めている。研修受講後は研修レポートを作成し、職員会議を利用した研修報告により職員間で情報共有している。研修レポートに記載するアクションプラン（活動目標）は、研修の有効性評価にも繋がるため、具体的に記載することが望ましい。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	④ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>市や名古屋市民間保育園連盟等が主催する階層別研修や専門知識・技術研修に参加するため、人員調整・シフト調整を行っている。外部研修の案内を回覧して必要に応じて声掛けし、受講希望の研修があれば自己申告により積極的な参加を促している。新入職員は3年間の複数担任によるOJTを行い、経験・習熟度を高める仕組みを取り入れている。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	⑤ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>昨年度は「ボランティア受入マニュアル」を流用して実習生受け入れ手順を策定し、1名の保育実習生を受け入れた。実習連絡協議会からの受入れ要請もあることから、今年度は「保育人材の育成」、「職員による保育実践の振り返り」、「採用支援」を目的とした「実習生受入マニュアル」を整備し、受入れ態勢を整えている。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>ホームページやパンフレットを活用し、保育理念や保育目標、保育内容などの情報を公開している。園には、育児に関する相談、車での登退園による近隣からの苦情などが寄せられている。情報公開は、公表する内容により園内向け、園外向け（近隣住民向け、不特定多数の利害関係者向け）などの対応も必要となる。公開する基準や公開方法等のルール化が望まれる。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	⑦ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>年1回市の監査を受け、指摘事項があれば適切に対応している。事務・経理については、クラウドシステムを利用することで法人本部・税理士とも情報が共有され、適正な事務処理が可能な体制である。備品購入や施設修繕などは専門業者を利用しているが、取引ルールを設け、金額による相見積もりの取得や申請者と承認者を分ける等、不正防止に努めている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a · b · c	
<p><コメント> 未就園児対象の「いっしょに遊ぼう会」、小学生対象の「思春期セミナー」、地域向けの「一緒に遊ぼう会」を開催している。地域の高齢者から手作りマスクが届く等、良好な地域交流が継続している。ペットボトルのキャップを回収して海外の恵まれない子どもにワクチンを提供する運動（エコ・キャップ）にも参加し、地域に捉われない活動をしている。</p>			
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a · b · c	
<p><コメント> 毎年、近隣の中学校3校から職場体験学習の受入れを行っている。来年度は高校生のインターンシップの受入れ予定があり、次世代育成支援を推進している。保育補助だけではなく、園庭の菜園管理や施設整備等もボランティアの対象となる。「子どもを地域で見守り・育てる」環境を作るためにも、幅広くボランティアの受入れを検討・実施することが望まれる。</p>			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a · b · c	
<p><コメント> 関連機関の連絡先を一覧化して事務所に設置している。近年は特別な配慮の必要な子どもや保護者も多く、区役所や保健センター、児童相談所との連携が欠かせない状況にある。障害名がついていない配慮の必要な子どもについても、療育支援センターと連携して対応している。対応にあたっては、職員間で情報共有して記録を残している。</p>			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a · b · c	
<p><コメント> 未就園児対象の「いっしょに遊ぼう会」などを活用し、子育て相談などを受け付けている。幼保小連絡会や小・中学校との交流の中でも情報交換し、福祉ニーズの把握に努めている。自治会長や民生委員児童委員等が地域のニーズを把握していることも多く、地域との交流を深め、情報収集チャンネルを広げていくことが望まれる。</p>			
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a · b · c	
<p><コメント> 早朝保育や延長保育、短期の一時預かり等、地域の福祉ニーズを反映した保育サービスを実践している。避難場所として近隣中学校だけではなく隣接する市営団地を利用する等、地域交流・連携にも努めている。BCP（事業継続計画）を策定し、被災時の保育所資源（園舎・設備・保育士など）を活用した保護者の職場への早期復帰支援等を検討されたい。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもの人権について、職員間で考える機会となるように公開保育を年3回行っている。公開保育で気づいたこと、学んだことを職員間で共有し、保育の改善に繋がることを期待したい。また、公開保育の資料を分かりやすくファイリングして実績を積み重ねていくことが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>「危機管理マニュアル」が整備され、個人情報保護について明記されている。具体的なシーンで記載され、職員に分かりやすい内容になっている。研修等により、「危機管理マニュアル」を職員間で共有することが望まれる。個人情報の取扱いについては「入園のしおり」に記載されているが、保護者にとってより分かりやすい内容となるよう検討されたい。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>ホームページで園紹介を行い、保護者へ情報提供をしている。園のパンフレットが、近くのコミュニティセンターに置いてある。今後、「入園のしおり」を写真入りに変更する予定がある。見学者は、ネット申込みと電話申込みで受け付け、1日3名までとしている。園長や職員が丁寧に説明し、保育室の見学で保護者の質問に答えている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>今年度は新型コロナウイルス感染症のため、入園説明会は人数を分け、資料に沿って説明を行っている。終了後、保護者より同意書を得ている。外国籍の家庭が多いが、敢えて手紙等は日本語のみで対応し、小学校就学を見通し、人との繋がりが出来るように働きかけている。今後の入園説明会の実施方法については、状況に合わせて臨機応変に対応することとしている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>転園児については、決められた書類を転園先に渡し、必要に応じて電話連絡を行っている。卒園児については、2月の個人懇談会で卒園後も継続的に相談を受け付けていることを口頭で伝えている。今後はその内容を文書化し、保護者に確実に伝わるように配慮されたい。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>市からの民間移管のため、4者協議会で保護者アンケートをとり、結果が園に報告され保護者からの要望に応じている。また、園としても行事後にアンケートを行い、保護者の意見や要望を次回の開催に反映させている。4者協議会からのアンケートは終了したが、園としては行事のみならず、年度末にもアンケートをとって保護者の要望を聞き取っている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>「苦情対応マニュアル」があり、マニュアルに沿って苦情対応の記録を作成している。苦情については、全職員で共有し改善に向けての取組みもなされている。しかし、職員間での周知や理解については温度差があり、マニュアルを使った研修等により職員の意識を高めることを期待したい。</p>		

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	① ・ b ・ c
<p><コメント> 「入園のしおり」や園の掲示板を使い、苦情・相談の受け付けについて保護者に知らせている。また、ホームページにコメント書き込み欄があり、保護者が自由に書き込めるようになっている。回答を望む場合は、連絡先が記載できるように配慮されている。相談面接については、担任を通して受け付け、プライバシーが守られる遊戯室等で行っている。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	① ・ b ・ c
<p><コメント> ホームページにコメント欄を設けているため、意見箱は設置していない。ホームページのコメント欄がさらに活用されるよう、広く保護者に知らせる方法を検討している。保護者からの要望を口頭で受け付けた場合は、「要望ノート」に書き込み職員周知を図っている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	① ・ b ・ c
<p><コメント> 「事故対応マニュアル」があり、フローチャートで園長不在・主任不在の場合にも機能するように作成されている。行事前は必ず、職員会議で安全管理について話し合いを行っている。日常の危機管理については、「ヒヤリハットノート」に記録して職員周知を図っている。実際に起きた子どものケガについては、原因究明の話し合いを行って事故の再発防止に努めている。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ① ・ c
<p><コメント> 衛生管理のリーダーを中心に、園内研修を行っている。各保育室には、感染症についてラミネートされた資料があり、保護者連絡にも活用されている。職員の健康管理の一環として、検温結果を「業務日誌」に記載することになっている。各保育室及び門や手すり等の消毒も徹底している。職員会議や園内研修の機会を活用し、マニュアルの定期的な見直しを期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	① ・ b ・ c
<p><コメント> 避難訓練計画に沿い、AEDを使った訓練も盛り込んで実施している。園庭は海拔0メートルであり、津波災害時は近くの中学校の4階に避難することになっている。実際に、年に一度中学校に避難する訓練を行っている。その際には、乳児を安全に避難させるために詳細に打ち合わせを行っている。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ① ・ c
<p><コメント> 「保育の全体的な計画」から月・週案を立案しているが、標準的な実施方法については職員周知に至っていない。今後は、市の資料を基に本園にあった独自の実施方法を確立し、職員周知を図ることを期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ① ・ c
<p><コメント> 標準的な実施方法が画一的になっていないかの確認を、現在実施している公開保育で学び合うことを期待したい。また、公開保育後の効果の検証や指導計画への反映も期待したい。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	① ・ b ・ c
<コメント> 保護者からの聞き取りについては、決められた様式に沿って情報収集を行っている。保護者と園との連携を図るために必要となる事項に関しては、個別の指導計画に記載されている。保護者からの情報を考慮した上で、具体的な個別の指導計画を立案している。		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ② ・ c
<コメント> 指導計画は月の反省・週の反省を行うとともに、各クラスの保育日誌を毎日記録している。月の計画を振り返って翌月への課題を明確にし、次月の計画に反映させている。今後は、指導計画に保護者のニーズが反映されているか否かを確認することを期待したい。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	① ・ b ・ c
<コメント> 月の計画の反省欄に、気になる子どもの様子を記録している。幼児クラスは1年に1回、乳児クラス1年に3回、子どもの成長の様子を記録している。その他に、「ケガ・病気ノート」や「連絡ノート」、「要望ノート」等も記録している。それらは、職員会議やミーティング等で共有されている。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	① ・ b ・ c
<コメント> 「危機管理マニュアル」に、職員の「倫理規程」が具体的に明記され、職員に周知されている。子どもに関する情報や記録は、施錠出来る書庫で管理されており、早番の職員が開錠し、遅番の職員が施錠を行っている。パソコンについては、電子ロックが掛かっている。防犯カメラが設置されており、園内はセキュリティ対策が施されている。		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 「保育の全体的な計画」については、年度初めに職員で話し合い、読み合わせ等を行うことで職員周知に繋げている。今後は、会議や話し合いの結果や反省などを記録し、課題を明確にしてPDCAサイクルを機能させることを期待したい。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	① ・ b ・ c
<コメント> 各保育室はコーナーで区切られており、コーナー遊びが落ち着いてできるようにしている。また、ソファを置いたりカーペットを敷いたりして、ゆったりできる場を設けている。クールダウンできる場として、段ボールで家を作っている。		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	① ・ b ・ c
<コメント> 年3回の公開保育を通して、子どもへの言葉かけを学び合うようにしている。人権研修で学んだことが、保育実践に活かされていることを確認する場でもある。公開保育に参加できない職員にも共有出来るように、記録を回覧している。		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保49	① ・ b ・ c
<コメント> 子どもが自発的に動きやすいように、室内の動線を考えて環境構成をしている。同じ法人の園で行われている環境構成の研修会に参加し、自園の保育にも取り入れている。子どもの成長に合わせて、自ら生活習慣が身に着くように援助している。基本的な生活習慣の指導方法を園全体で話し合い、職員全員が周知に取り組んでいる。		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	① ・ b ・ c
<コメント> 環境構成の研修会で学んだことを職員全員に周知し、保育実践に活かすと共に、お互いに気付いたこと知らせ合い、より良い環境構成にしている。「わらべ歌遊び」の研修会にも参加し、触れ合い遊びを実践して人間関係作りの手だての一つとしている。園庭では季節の花や野菜を作り、近くの公園で自然と触れ合っている。		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 0歳児と1歳児は、同じ保育室で過ごしている。遊ぶ場、睡眠の場と室内を分け、快適に生活出来るようにしている。0歳児はベッドで寝る月齢の子も在籍している。0歳児6人、1歳児12人が落ち着いて遊びや生活が出来るように、年齢で室内を区切る等を検討されたい。		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	① ・ b ・ c
<コメント> 2歳児は10人の子どもが在籍している。室内が手狭なため、隣室の遊戯室を活用して遊んでいる。5歳児の子どもと一緒に散歩に出かけている。食育の一環として、栄養士と一緒にキノコを割く等、食材に触れる機会をもっている。週に一度は、散歩に出掛け公園内で探索活動を楽しんでいる。		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> コーナー遊びやわらべ歌遊びを中心に、人間関係が豊かになるように遊びを提供している。運動会や劇遊び等を通して、協同的な遊びを体験している。これらの協同的な遊びを、地域や小学校に伝える工夫を検討されたい。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	㉞ ・ b ・ c
<p><コメント> 障害のある子どもについて、個別の指導計画を策定している。保護者と話し合い、同意を得て月の目標を決めている。保護者との連絡を密に取り、毎日、園での様子を伝えている。療育センターに通っている場合は、担任も同行して様子を伝えたり、援助方法を学んだりしている。児童相談所職員や臨床心理士の園訪問もあり、より良い関わり方を学んでいる。</p>		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 長時間保育の年間計画が立案されており、職員のローテーション勤務で保育を行っている。引継ぎは連絡ノートや口頭で行い、職員周知をしている。最終保育が午後6時半を過ぎていないので、おやつ提供はしていない。日々の保育は合同保育を行い、ゆったりと過ごしている。今後は、年間計画の見直しと課題を明確にし、日々の保育に反映させることを期待したい。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 幼保小連絡会は、年度初めに開催されている。小学校は就学前に子どもの様子を伝える連絡会があるが、小学校教諭と園の職員との合同研修は開催されていない。今後、合同研修について検討されたい。子ども達は、就学前に学校の運動場で遊んだり、5年生の子どもの「思春期セミナー」に参加したりして、小学校以降の生活に見通しを持つ機会がある。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 「病気・ケガノート」に子どもの健康状態を記録し、職員周知を図っている。業務日誌にも家庭からの連絡を記入し、職員に周知している。SIDS（乳幼児突然死症候群）については、掲示板で知らせたり「入園のしおり」で知らせたりして、保護者へも啓蒙している。保健計画は年間計画があるが、職員周知を図ることや月の計画に盛り込むことが課題として残る。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 健康診断、歯科健診を行い、「連絡ノート」に記録して保護者に連絡している。園では、「健康の記録」に記載している。現在歯ブラシ指導は行っていないが、フッ素洗口を行っている。歯ブラシ指導を取り入れ、ブラッシングに繋げる計画もある。今後の課題として、健診の結果を通して、子どもの健康のためにできることを検討されたい。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	㉞ ・ b ・ c
<p><コメント> 月の献立は電子配信しているが、アレルギーのある子どもの保護者へは、紙ベースで渡して毎月打ち合わせを行っている。朝ミーティングでアレルギーの連絡をし、職員周知を図っている。園内でアレルギーの研究を行い、知識を高めている。</p>		

A-1- (4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	① ・ b ・ c
<コメント> 食事を通して「食」への興味が高まるように、年齢に合った方法で食材に触れる機会を作っている。園内で栽培した野菜は、おやつで活用して子どもに提供している。栄養士が幼児クラスで毎日食事を摂り、その際に食育クイズを行って子ども達の「食」への関心を深めている。		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	① ・ b ・ c
<コメント> 幼児クラスで栄養士が食事をする中で、子ども達の食事の様子を見ることができ、メニューの参考にしている。また、栄養士が職員会議にも必ず参加し、子どもの様々な情報を共有している。乳児については、様子を見に行ったり担任から食事の進み具合を確認したりして、子ども一人ひとりに合った食事を提供している。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2- (1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a ・ ① ・ c
<コメント> ホワイトボードで毎日の様子を伝えとともに、形式は異なるがすべての子どもが「連絡ノート」を活用している。定期的に「園だより」や「クラスだより」、「食育だより」を電子配信している。希望する保護者には、紙ベースで配付している。コロナ禍により、保育参観・クラス懇談会が行われなかった。今後、安心・安全な開催方法を検討されたい。		
A-2- (2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	① ・ b ・ c
<コメント> 園庭開放を実施し、未就園児の保護者の子育て相談に対応している。「おおぞらだより」を年4回発行し、保育園で行っている手洗いの歌等を掲載して親子が共通して楽しめるようにしている。「危機管理マニュアル」に保護者からの相談についてのフローチャートがある。		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ① ・ c
<コメント> 「虐待対応マニュアル」があり、職員周知を図っている。対象となる子どもの記録はケース記録として残し、市や児童相談所等の関係機関と連携を図っている。マニュアルに基づく職員研修を検討されたい。また、虐待を早期発見するためのチェック票等も検討されたい。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3- (1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ① ・ c
<コメント> 自己評価を年1回行っている。キャリアアップに関する目標を定め、園長との面談を行っている。個人の評価から園全体の課題を明確にし、改善に向けてのPCDAサイクルが機能する仕組みづくりを期待したい。		